

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 新永悠人

A Grammar of Yuwan, a Northern Ryukyuan Language (北琉球奄美湯湾方言の総合的記述文法) は、鹿児島県大島郡宇検村の湯湾集落で話されている方言(以下、湯湾方言)の文法を総合的に記述した労作である。

第1章「導入」では湯湾方言の言語外的情報(話されている地域、人口、データの種類)を紹介している。第2章「音韻論」では母音、子音、音節構造、アクセント、第3章「文法関係」では主語、目的語について論じている。第4章「記述における前提概念」では節構造、句構造(名詞句、述語句)、形態的基本単位(語、接語、接辞)および品詞区分(名詞、動詞、形容詞、連体詞、副詞、間投詞、助詞)を概観し、第5章「語類を跨ぐ範疇」ではいくつかの品詞にまたがる語類(人称詞、指示詞、疑問詞)を考察している。第6章「名詞句」では名詞句の構造を詳説し、第7章「名詞」では名詞句の主要部である名詞の下位類を扱い、第8章「動詞形態論」では動詞についてその構造、形態音韻論、(形態統語的または意味的に)特殊なタイプの語幹、屈折接辞、派生接辞を分析し、第9章「述部句」では動詞述語句、形容詞述語句、名詞述語句を記述し、第10章「助詞」では統語的な規準で6種に分類された助詞について考察し、最後の第11章「節同士の現象」では2つ以上の節を想定することによって理解可能となる言語現象を扱っている。

本論文の特徴の一つは一方言の音声、音韻、形態、統語、語用を、一人の記述者が統一的な視点を持って総合的に記述したことにあり、これによって、下位分野にまたがる現象(例えば、動詞の形態音韻論、あるいは「係り結び」などの形態統語現象)を記述・考察することが可能となっている。また、本論文は当該方言話者のモノログ(独話録音資料)、当該方言話者同士のダイアログ(対話録音資料)を書き起こしたデータを利用することによって、当該方言の自然に近い姿(実際の言語使用における文法の特徴)を捉えることに成功しており、例えば、話者に例文を示して質問すると「言えない」とされた表現が自然談話では何度も使用されていることなどを観察し、その文法的特徴を記述し得ている。さらに、言語形式に現れた特徴に基づいて定義された言語類型論の概念を積極的に採用し、通言語的な比較を容易にしたことも注目に値する。

一人の記述者による総合的な言語記述であるだけに、個々の分析においては精度の粗細が目につくなど、いくつかの課題を残しはするものの、それらは論文全体の価値を著しく損なうものではない。

以上の理由により、本審査委員会は、本論文が博士(文学)の学位を授与するに値するものと判断する。